

子ども未来プラザ鎌倉 検証とガイドライン改訂

昨年1月に開設した子ども未来プラザ鎌倉の検証(利用者の状況、アンケート、職員への意見聴取)が行われました。得られたことから、子ども未来プラザガイドラインの改訂が行われました。ガイドラインには、◎感染症リスクへの対応 ◎就学期以降の子どもが過ごすパブリックスペースとして位置づけ、児童館で培ったノウハウを生かす ◎施設出入口の近くに“だれでもトイレ”を設置する等が加えられて改訂されました。

目立つ「狭い」アンケート意見

保育園、児童館、検診・相談等の機能を持つ複合施設となっていることで、「雨天や検診日が重なると場所がなくなる」「事務室・休憩室が狭い」と、敷地や建物自体の狭さが起因している意見が目立ちました。委員会審議では、ガイドラインに必要な広さを明記すべきではないかと意見が出されました。しかし、区は「明記すると逆に縛りがかかり、整備が難しくなる可能性がある」という趣旨を述べ、明記しない考えを示しました。

今後、さらに区内6カ所に子ども未来プラザを整備する方針です。機能を集約すれば、集まる人が多くなることは自明です。十分な面積と、子どもの居場所を確保する視点は欠かせません。

羽田空港新飛行ルート 騒音測定結果公表

新飛行ルートの運用開始後、区民から区へ苦情が寄せられ、区は昨年7月10日に国へ申し入れしました。その後昨年12月と今年2月に国と区は、騒音測定を行いました。

測定値は、12月実測値平均→60.7 dB、Lden 平均→42.5 dB、2月の実測値平均→61.2 dB、Lden 平均→39.5 dBで【目安 60 dB→掃除機(1m)・トイレ洗浄音】【Lden=1日に発生したすべての騒音のエネルギー総量を合計し、1秒あたりの評価値として表したもの】対策を行うレベルの影響ではないとの評価です。

区は、国へ騒音測定の継続実施と評価及び公表、落下物対策等を含む安全管理、新ルートを遵守した運航を要望しました。今後、区も騒音測定を継続実施する考えです。

現在は、国際線も便数が減らされています。コロナ禍が収束してからの、騒音や落下物の影響が心配です。住宅が密集する都心を低空飛行すること自体、おかしいことで、海上からの離発着ルートに戻すべきではないでしょうか。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

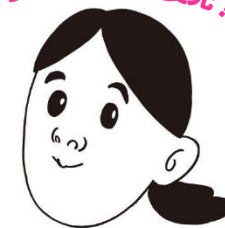
4 問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.31 2021/7

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会 報告

夏本番となりました。引き続き、手洗い・換気等の感染予防、また熱中症にもお気をつけください。

6/7~6/23に行なわれた第2回定例会のご報告です。議案や請願等19件を審査しました。内、全会一致で可決→13件、賛否が分かれたもの→6件です。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

第4次補正予算(9億4,881万5千円)で予算計上され可決しました。総合支援資金の再貸付等を活用しても、なお生活困窮が続いている世帯へ、3ヶ月支給されます。申請受付は、2021年6月30日~8月末です。



意見の分かれた主な議案	自民	公明	区民	共産	颯新	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2021年度葛飾区一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○
葛飾区市街地整備用地取得基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区金町駅前活動センター用地及び建物の買入れについて	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○



【2021年度葛飾区一般会計補正予算(第3号)】 みずま…**反対**

39億1,939万6千円を追加する補正予算です。反対した理由の一つがマイナンバーカード交付経費についてです。デジタル改革関連法が成立し、地方自治体が運営して住民情報を集中管理する地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に国が関与する法改正がされました。国が住民情報を利用しやすくなり、監視社会に繋がる心配があります。

【葛飾区市街地整備用地取得基金条例の一部を改正する条例】

みずま…**反対**

基金の名称を「葛飾区用地取得基金」に変更し、市街地整備事業用地以外の土地取得にも適用できるようにする条例改正です。

問題は、改正の条文に「公用若しくは公共用に供する土地又は**公共の利益のために取得する必要がある**土地」としていることです。公用や公共用ではない土地取得でも、基金から繰り出しできるようにするという事です。例えば、民間が運営主体の施設整備に取得する土地でも、区が「公共の利益になると判断した」と言ってしまうと基金を使う対象になりえます。

公と民の区別を曖昧にして、判断基準もなく**税金(基金)**を何にでも使えるようにする改正は不明朗な税金の使い方に繋がると考えます。

【葛飾区金町駅前活動センター用土地及び建物の買入れについて】

みずま…**反対**

金町六丁目駅前地区再開発の再開発ビル 3F 部分を、再開発組合から区が金町駅前活動センターを整備するとして、14億9,292万5,928円で買入れるという議案です。

この買入れについては、当初より、目的や内容がはっきり示されず、買うこと自体が目的となっているのではないかと、再開発事業についての一般質問でも触れてきました。金町駅北口側には金町地区センター、区民事務所、ホールがあり、こちらでも再開発計画が進んでおり、公益施設として組み込まれる予定です。活動センター整備自体、駅前の割高な再開発ビル内での整備する必要があるのか疑問です。

葛飾区基本計画(素案)

パブリック・コメントで出された意見と、変更点が報告されました。この基本計画は、本年度から2030年度までの計画案です。

計画は、生活困窮者支援についての「制度の狭間に」置かれてきた困窮者への支援強化や、性自認や性的指向を理由とするものを含めた、あらゆる差別・偏見がない人権や多様性の尊重などの、現状に即した適切な政策が挙げられています。一方で、区の財政負担が大きくなることが懸念される駅周辺の再開発事業や、プライバシー保護の対策が欠けていると指摘されているオープンデータの推進など、見直すべき政策があると考えます。

総合庁舎整備の方針 素案策定へ 再開発ビル移転が前提は変わらず

昨年、区は、立石駅北口地区再開発事業で計画されている東棟のビルへの移転を念頭にした総合庁舎整備について、現庁舎敷地の活用を含めた新たな計画の策定をする
と示しました。

「総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針」の骨子が報告されました。整備費用等を試算した整備パターン3つを例示しており、方針の素案はパターン②の検討をさらに進めるという庶務報告がありました。

現庁舎新館の改修費は2058年度頃までの活用で約22.1億円～約45.2億円(環境配慮機能や防災対策などを含む保全工事費合計)、本館・議会棟修繕・解体費は2028年度頃までの活用で約18.8億円と想定しています。

現庁舎新館と駅前再開発ビルの2カ所に分けるのであれば、本館・議会棟も長く使えるよう建替え・改修して現庁舎敷地内で整備したほうが業務効率はよいのではないのでしょうか。

9月議会で素案報告し、パブリック・コメント手続きが行われる予定です。

パターン②	
	<p>今後協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が9層取得 都税・年金は1層ずつ取得と想定
<p>葛飾区</p>	<p>約218.0億円</p>
<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎保留床 駐車場保留床 	<p>約194.8億円</p> <p>約23.2億円</p>
<p>都税</p> <p>年金</p>	<p>約24.0億円</p> <p>約24.0億円</p>
<p>全体</p>	<p>約266.0億円</p> <p>今後協議</p>